

# 議会運営委員会会議録

(開会中 令和2年12月8日)

長 与 町 議 会

長与町議会運営委員会会議録（開会中）

本日の会議 令和2年12月8日

招集場所 長与町議会会議室

出席委員

委員 長	岩 永 政 則	副 委 員 長	浦 川 圭 一
委 員	中 村 美 穂	委 員	内 村 博 法
委 員	河 野 龍 二	委 員	竹 中 悟

欠席委員

なし

出席委員外議員

議 長	山 口 憲 一 郎	副 議 長	西 岡 克 之
-----	-----------	-------	---------

職務のため出席した者

議会事務局長	富 永 正 彦	議事課長	青 田 浩 二
参 事	森 本 陽 子		

本日の委員会に付した案件

- (1) 意見書の提出について（令和2年第4回長与町議会定例会 追加議案）
- (2) その他

開 会 10時24分

閉 会 10時42分

**○委員長（岩永政則委員）**

定足数に達しておりますので、議会運営委員会を開催したいと思います。先日来から話が出ておりました核兵器に関する意見書につきまして、議長より別紙により諮問を受けております。したがって、早速、意見書の取り扱いを議題としたいと思います。別紙に内容について差し上げておりますが、長崎市の分を参考にして若干変化をして、つけ加える部分はつけ加えたり訂正をしたり、数字の訂正等を含めて意見書案として、一番下に長崎県長与町議会としてお配りをしております。

これについて、まず御意見をお伺いしたいと思います。何か御意見ございませんか。  
内村委員。

**○委員（内村博法委員）**

議長からの諮問の文案ですね。これはやっぱり長与町の特色を謳わないといかんわけですよ。長与町というのは被爆地なんですよ。被爆地で被爆者もいるわけですよ。現実ですね。それを冒頭に謳う必要があると思うんですよ。だから、そういう長与町の特色を出さないと、これはもう紋切り型で、こういうのを出しても意味がない。だから、そのところを冒頭の部分に入れないと、やっぱり長与町の議会の存在意義というのを示す意味では、やっぱりそれを入れて欲しいと、こういう要望をいたします。

**○委員長（岩永政則委員）**

今、内村委員から長与が被爆地であるということで、若干文言を入れて欲しいというような要望がありましたが、その内容について、こういう内容であればいいんじゃないかという案はないですか。

内村委員。

**○委員（内村博法委員）**

案は持ち合わせてませんが、概略、このように考えております。「長与町は長崎市の隣接地であり、原爆により多大な被害を受けました。そして長与町では核兵器の脅威をなくし、世界平和と人類の恒久的な安全生存を保持するため、紛争、戦争のない世界の実現を強く望み、平成6年9月19日核兵器の廃絶を願って平和で安全な町を宣言し、平和の尊さと核兵器の悲惨さを後世に伝え続けている」と。これが今までの経緯なんです。だからこういう経緯があるから、こういう意見書を出しますよという趣旨のことをやはり謳わないと大義名分が無いと思います。

**○委員長（岩永政則委員）**

今、若干具体的に内容も含めて提案がなされたわけですが、ほかに御意見ございませんか。まず1つ、こういう内容で入れたらどうかというのが今1つ内村委員から提案がなされたということで、こういうことも入れたらどうかとか、今の素案のこれは若干おかしいんじゃないかとか、訂正をすべきじゃないかとか、そういうものも含めて何か提案と訂正等について意見があればお伺いしたいと思います。別に追加とかございませんか。ないですかね。

西岡議員、ないですか。

○議員（西岡克之議員）

内容に関しては、今の原文の内容でいいと思うんです。今、内村委員が言われた部分は、冒頭につけ加えれば、のちの内容に影響を与えることはないと思うので、上手に今の冒頭の御発言を上につければ、それでいいと思いますけど。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

いや、それはちょっと今から協議するとして、別の方がこういう案を、こういう訂正をしたらという、そういう問題提起等はありませんかということで。ないですね。

そしたら、今、内村委員から提案がありましたものを、文言をどの程度集約をするか、その辺りを、文言の整理を休憩してしたいと思います。

暫時休憩します。

（暫時休憩）

○委員長（岩永政則委員）

休憩前に引き続き委員会を行います。それでは意見書の「8月9日」云々の行の中に、「長与町は長崎市と同様被爆地であり1994年9月19日『平和と安全な町』宣言を行っています。」ということで、文言の整理をしたいと思います。異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

はい、それではそのようにさせてもらいたいと思います。

以上をもちまして、質疑は終わります。

議題となっています核兵器禁止条約の署名、批准を求める意見書の内容について、賛成の諸君の挙手を願います。

いいですね。はい、全会一致賛成と認めます。

それでは、全会一致賛成でありましたので、議会運営委員会の発委により提案をすることにしたいというふうに思いますが、異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

それでは、核兵器禁止条約の署名、批准を求める意見書については、議会運営委員会の発委として提案することに決定をされました。今議会最終日の11日に提案することといたします。また会期につきましては、11日までとすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。したがって会期は11日までと決定をいたしました。

時間がございませんので、次回の日程を決めようと思っておったんですが、前回申し上げておりましたように議会閉会の近いうちということでしたので、14日から18日の間でのちに調整をさせていただきたいと思います。

以上をもちまして本日の委員会を閉会といたします。お疲れさまでした。

（閉会 10時42分）